

第5回 立川市通学路安全対策検討委員会（若葉町地区）

日 時：平成 29 年 8 月 3 日（木） 18:25～20:05

場 所：けやき台小学校

出席者：

【委員】

- 秋山委員（立川警察署） ■広瀬委員（立川市シルバー人材センター）
- 内野副委員長（けやき台小学校）※宮城副校長が代理出席
- 井土委員（若葉小学校）
- 岩本委員（けやき台小学校 PTA） ■下田委員（若葉小学校 PTA）
- 平出委員（市道路課）
- 石塚委員（市道路課）※松本主任が代理出席
- 浅見委員（市交通対策課） ■石堂委員（市交通対策課）
- 浅見委員長（市学務課） □田井委員（市学務課）

【事務局】

- 武村（市学務課） ■中島主査（市教育総務課）
-

- 議事
1. 委員会について
 2. 第4回会議の議事要旨
 3. 通学路の安全対策について
 4. 協議
 5. 今後の予定

【配布資料】

- ・資料 1 わかばっ子（新学校設立及び新校舎建設だより）第 5 号（29 年 7 月）
- ・資料 2 立川市通学路安全対策検討委員会設置要綱
- ・資料 3 立川市通学路安全対策検討委員会委員名簿（若葉町地区）
- ・資料 4 第 4 回会議の議事要旨
- ・資料 5 若葉台小の通学路安全対策検討図（全体）
- ・資料 6 若葉台小の通学路安全対策検討図（交差点拡大）
- ・資料 7 新校設立に伴う両校 PTA からの要望
- ・資料 8 今後のスケジュール

議事要旨

1. 委員会について

(1) 挨拶（学務課長）

(2) 委員会の位置づけ

資料1 資料2 をもとに説明

(3) 委員自己紹介

資料3

(4) 正副委員長の選出

- ・委員長：学務課 浅見課長を選出
- ・副委員長：けやき台小学校 内野校長を選出

2. 第4回会議の議事要旨

事務局より資料4（議事要旨）を説明

3. 通学路の安全対策について

4. 協議

事務局より 資料5 資料6 に基づき説明

PTAからの要望事項

【F委員】

- ・五日市街道を横断する交差点に配置される警備員について、開校後5年間は全学年の登下校時間帯にしてほしい。
- ・五日市街道横を横断する交差点3箇所への、交差点のガードポール設置、歩車分離式信号の導入
- ・通学路上の横断歩道への信号機の設置
- ・狭い歩道、事故の多発する交差点、死角となる交差点について

【委員長】

PTAからの要望は重く受け止める。ただし、全ての要望を叶えられるわけではない。

(1) 全般的な事項

①歩車分離式信号《所管：警察》

五日市街道横断箇所交差点への歩車分離式信号の導入

⇒難しい

【F 委員】

(要望)

- ・交通センサスなどを見ても「歩車分離式信号が渋滞の要因になっている」とは書かれていないので、導入可能ではないか。

【A 委員】

(導入が難しい理由)

- ・右折レーンのない五日市街道に歩車分離式信号を導入すると、「右折車の後ろで直進車が待つ」という状況が発生してしまう。
- ・信号は広域集中制御によりコンピューター管理しており、特定箇所のみ変更すると他の交差点に影響が生じる。
- ・「けやき台団地北」交差点について。すぐ西に大きな交差点「砂川九番」があるので、歩車分離式信号の導入は難しい。

②信号機の横断可能時間延長<<所管：警察>>

⇒立川警察から警視庁へ上申

【A 委員】

- ・横断可能時間は、渡り始めてからの所要時間が基準となっているので、延長は難しいか、延長できても数秒。
- ・立川警察から警視庁交通管制課に問い合わせた上で、要望文書が必要であれば、教育委員会から提出してもらう。

(2) 個別交差点について

①「けやき台団地北」交差点

- ・横断予定児童数は3つの横断箇所でも最多（現けやき台小学校児童の6割近くが渡る想定＝平成28年度けやき台小実施のアンケートによる）

【けやき台小学校・若葉小学校 PTA から要望】

- ・交差点北西角にある民家の塀により、見通しが悪く危険。見通しがきくように改善を住民にお願いできないか？

【委員長】

- ・個人の財産に関することでもあり、行政の立場からお願いすることはできない。地域がお願いしに行く場に同行するという形であれば可能。

【H 委員】

- ・当該交差点北側の南北方向市道は道路拡幅済み。

【D 委員】

- ・交差点南東角（＝「ローヤルガーデン立川けやき台」角）はスペースが狭く、五日市街道の信号横断可能時間は東西方向が長いため、交差点南西角（＝ケヤキモール角）で信号待ちする児童が多いと思われる。五日市街道を横断後、民家の塀により見通しの悪い北西角への横断時の安全確保が課題。

②「立川九中入口」交差点、「若葉町一丁目」交差点

【F 委員】

- ・「立川九中入口」交差点から立川九中へ続く南北通りは、朝の車両通行量もそれほど多くないが、第九中学校の通学路でもあり、現けやき台小学校児童の通学路にもなると、通学する小中学生が多くなる。

【けやき台小学校・若葉小学校 PTA から要望】

◎「立川九中入口」交差点北東部分、五日市街道北側へのガードパイプ設置希望

⇒不可

【事務局】

東京都北多摩北部建設事務所に確認したところ、「歩道幅員が狭いために、設置できない」との回答。

その際、代替案として下記の提案がなされた。

◎横断歩道の新設・移設

⇒立川警察より警視庁へ実現可能性を確認

「立川九中入口」交差点で五日市街道を横断する際の横断歩道として、現在の西側横断歩道に加えて、東側にも横断歩道を新設

あるいは

現在の「若葉町一丁目」交差点西側にある横断歩道を、「立川九中入口」交差点東側に移設

により、

ガードパイプの整備された五日市街道北側の南北通りに直結し、通学路（案）の逆「コ」の字型動線が一直線になり、安全の向上が期待される。

横断歩道を新設もしくは移設する場合、東京都は、五日市街道南側、ヤオコー北側に沿って整備されているガードパイプについて、整備する横断歩道箇所を撤去（開ける）ことが可能。

【A 委員】

- ・横断歩道の設置には、‘地域全体の総意’が必要。一部の人の都合で変更してしまったあとで元には戻せないなので、慎重に進める必要がある。
- ・警視庁本部に実施可能性を確認する。ただし、実現までには時間がかかる。

【両校 PTA】

- ・青少年健全育成地区委員会にも諮り、要望としてまとめたい。

◎若葉町駐在所へ見守り協力を依頼【事務局】

立川警察署地域課へ教育委員会学務課より依頼する。

③「若葉町団地入口」交差点

【F 委員】

- ・幅員の広い歩道も整備され、車道も広い。

【H 委員】

- ・今年度中の若葉東通り道路拡幅完了に合わせ、車道に「自転車ナビマーク」の路面標示を整備予定。

【J 委員】

現けやき台小学校区の「すずかけ通り」にも今年度中に「自転車ナビマーク」の路面標示を整備予定。

④「若葉小学校南」交差点

【F 委員】

- ・登校時、PTAが、交差点北側にスクールゾーンバリケードの出し入れを実施。人数はスクールゾーンの両端に2人。
- ・登校時、シルバー人材センターによる見守りも行われている。

⑤立川九中の北側交差点

◎信号機の設置

⇒立川警察から警視庁へ上申

【両校 PTA】

- ・若葉東通りが小平市側へ延伸したことにより、交通量が増えている。スピードを落とさずに通過する車両も見受けられ、危険。

【A 委員】

⇒導入は難しい。導入する場合も時間がかかる。

- ・信号機の設置は、交通量、歩行者数、信号柱設置スペースの有無、事故発生件数などにより、優先順位（立川署管内、多摩地区東部）を決定している。そのため、上申してから5年経って設置されたという事例もある。
- ・ただし、「信号機がついたら安全が確保される」というのは、全ての人が信号機を順守するという前提に立った話。信号機を設置した後で、信号無視による事故が発生したのでは本末転倒。
- ・警察で現場確認後、上申する。

◎横断歩道の追加設置（南北方向）

⇒不可

【D 委員】

- ・現在、南北方向の横断歩道は1本のみ。もう1本設置できないか？

【A 委員】

- ・設置できない。

信号機のない交差点に、同じ方向の横断歩道が2本あると、車が両方向に注意しなければならない。事故発生抑止のため、信号機のない交差点には、同じ方向の横断歩道は1本の場合が多い。

⑥「若葉町団地東」交差点

【F 委員】

- ・登校時、シルバー人材センターによる見守りが行われている（2人）。

（3）登校時・下校時の見守り

【B 委員】

- ・議論の中で「通学誘導員」という言葉になっているが、「誘導」は警備業法に抵触する。「交通ルール指導員」という表現であれば、警備業法にも抵触しない。
- ・現在下校時は、若葉大通り沿いにシルバー人材センター地域班の見守りボランティアに立ってもらっている。登校時にも立ってくれるようお願いできたらと考えている。若葉町のシルバー人材センター地域班では昨年からは試験的に下校時に加えて、登校時と下校時間後の夕方に、見守りをを行っている。

議事要旨

- ・シルバー人材センターに委託された場合でも危険な事象が発生しそうになったら、「子どもを止める」という立場。車や自転車を止めることはできない。
- ・交差点北西角が民家の塀で見通しの悪い ①けやき台団地北交差点 などは、見守りの人数を増やす必要がある。
- ・「4・5月」の見守りを手厚くという話があったが、確証はできない。五日市街道や府中道などが危険で不安要素があるので、現状の下校時見守りボランティアに、登校時に立ってもらおうという方法もある。

【F 委員】

- ・統合後のPTAによる見守りについて話をすると、「交通量の多い五日市街道での誘導は怖い」という保護者が多い。
- ・若葉台小学校のPTAは、開校してすぐには立ち上がらないことに留意が必要。少なくとも平成30年4・5月は、PTA組織は立ち上がらない。

【委員長】

- ・いったん持ち帰り、シルバー人材センターと配置案を詰めていく。
- ・予算に関して。今年度12月補正予算で、見守りに必要なベストや帽子などの費用を確保する。委託する見守りの費用は、新年度30年度予算で要求していく。

5. 今後の予定

・10月上旬：通学路の決定

- ・けやき台小・若葉小に案を提示

通学路安全対策検討委員会

- ・来年度予算の要求内容（「交通ルール指導員」を中心に）
- ・通学路案の提示
- ・通学路安全点検について
- ・通学シミュレーションについて

・10月下旬～11月上旬：地域説明会を開催

・11月：通学路安全点検（登校時間に実施）

実地検証（登校時間に実施）

- ・実施時期
- ・保護者の協力

・12～1月：地域安全マップ（新年度版）印刷 ※下記保護者説明会で配布

・平成30年2月：新入学児童保護者説明会